

概要版

第6期 陸別町総合計画

令和2年度～11年度

人と自然が響き合う
日本一寒い町 りくべつ



第6期陸別町総合計画を策定しました

本町では、平成22年度から令和元年度までの10年間の計画期間とする第5期陸別町総合計画を策定し、「空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる 町 陸別町」を町の将来像として掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

近年の社会情勢は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えているとともに、様々な制度改正や地方創生の推進など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

今後も厳しさを増すことが予想される社会情勢の中、これまで取り組んできた様々な取組による成果等を礎とし、町民との協働をより深めながら、訪れたい町、住んでみたい町、住み続けたい町としての信頼と評価を高めるための取組が必要であると考えています。

これからも本町が発展していくためには、健全な財政のもとで町民・事業者・行政が一体となって、安全で安心できる生活環境の形成や、基幹産業である第1次産業の振興及び町外に誇ることができる地域資源の優位性を活かし、外部の様々な知見を取り込みつつ個性あふれるまちづくりを推進していくことが求められています。

時代の変化に柔軟に対応し、本町がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として、令和2年度を初年度とする第6期陸別町総合計画を策定しました。

総合計画とは

- 市町村が地域づくりを進める上で最も基本となる計画です。
- 令和2年度から令和11年度を計画期間とする10年間の計画です。
- 計画の内容は、陸別町の将来像と分野ごとの目標を示した「基本構想」、取組分野ごとの取組内容を示した「基本計画」、取組内容を具体的に進めていくための事業を定めた「実施計画」の3つで構成されています。



【基本構想】まちづくりの基本理念と取組の体系

将来に向けて、本町がめざす総合的かつ計画的なまちづくりの基本理念を示すもの。

【基本計画】今後推進する主要な取組と成果指標

まちづくりの方向やテーマを実現するための取組を体系的に示すもの

【実施計画】基本計画を推進するための具体的な事業

年度別に具体的な事業の概要と実施年度を明らかにした計画。
基本構想、基本計画とは別に策定します。

陸別町の将来像

現在本町では、出生率の低下や進学・就職等を契機とした若い世代の町外転出等を背景に、人口減少、少子高齢化が進行しています。

将来にわたって本町が存続し続けるためには、避けることのできない人口減少を受け入れつつも、その抑制に取り組むことが重要です。

次代を担う子どもたちが「ずっと住み続けたい」、進学や就職で一度は町外に転出した若い世代が「いつかは帰りたい」、町外の方が「一度は行ってみたい、訪れてみたい」と思えるような魅力を感じるまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。

そのような住みよい魅力的な町をつくるため、まちの将来像を以下のとおり設定します。

陸別町の将来像

人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ

◆陸別町がめざす将来像に向けた取組を推進することで、SDGsの達成を目指します。

SDGs とは

SDGs(エス・ディー・ジーズ:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざすための国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

本計画では、基本目標とSDGsの17のゴールとの対応を整理し、その関連性をアイコンとして表記します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



取組の体系

人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ

基本目標

1 自然と溶け合う豊かな
地域産業のまち

2 支え合いで心と身体の
幸せをつくるまち

3 快適に暮らせる心地
よい生活環境のまち

4 豊かな心を育む学びと
人づくりのまち

5 ふれあいと交流で創る
あたたかなまち

基本施策

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 交流・観光拠点づくり

- (1) 健康づくりの充実
- (2) 地域医療の充実
- (3) 地域福祉の充実
- (4) 出産・子育て支援の充実
- (5) 高齢者支援の充実
- (6) 障がい者支援の充実

- (1) 自然環境の保全
- (2) 住環境の充実
- (3) 環境衛生の充実
- (4) 水道水供給と排水・し尿処理
- (5) 公園・緑地の整備
- (6) 道路・公共交通の整備
- (7) 防災体制の充実
- (8) 消防・救急の充実
- (9) 防犯・交通安全の推進
- (10) 雪・寒さ対策
- (11) 情報通信環境の充実

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 生涯スポーツの充実
- (5) 芸術・文化活動の推進
- (6) 文化財保護の推進
- (7) 人権尊重・男女共同参画の啓発

- (1) 住民参画の推進
- (2) 地域づくりと交流の推進
- (3) 広報・広聴の推進
- (4) 行政経営の推進
- (5) 広域行政の推進

基本目標 1 自然と溶け合う豊かな地域産業のまち 《農業・林業・商工業・観光》



本町は、「日本一のしばれ」「恵まれた森林」「澄み切った星空」を最大の資源として、付加価値の高い産業へと発展させるために、農業・林業・商工業・観光などが連携し発展してきました。

本町の基幹産業である農業及び林業は、今後は高齢化や担い手不足がさらに深刻化して行くことが予想されることから、新たな人材の確保、育成を図るとともに、生産基盤の充実及び経営体制の強化を促進します。

多面的な機能をもつ森林はその機能が発揮されるよう保全を推進するとともに、関係機関との連携により人工林の適切な施業を実施します。

また、「しばれフェスティバル」や「ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり」など地域イベントの開催などを通して、町外からの観光客との交流による魅力ある観光地づくりを推進します。

さらに、商工業においては後継者や新規企業の育成・誘致、経営環境の改善を促進し、地域に根ざした商工業の振興を目指します。

基本目標 2 支え合いで心と身体の幸せをつくるまち 《健康づくり・医療・福祉》



心とからだの健康的な生活習慣を身につけ、いくつになっても元気で健やかに生活していくために、地域全体での健康づくりの積極的な取組を進めるとともに、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進します。

さらに、高齢者や障がい者が意欲や能力を発揮し自立して生活できる環境の整備など、人口減少、高齢化に対応した環境づくりを推進し、「支え手」「受け手」という関係を超え、一人ひとりが役割を持ってお互いに支え合う仕組みづくりを推進します。

基本目標 3 快適に暮らせる心地よい生活環境のまち 《生活環境・生活基盤・生活安全》



近年増加している自然災害への対応力を強化するため、地域における防災力向上に向けた取組を通じて、災害に強いまちづくりを推進します。また、今後予想される公共交通機関の変化に対応し、住民ニーズを踏まえた上で地域公共交通の見直しを検討するとともに、人口減少社会に対応したまちづくりを目指します。

普段の生活で欠かすことのできない上下水道や道路などの生活インフラに関しては、これからの計画的な維持管理を推進し、すべての人が心地よく、安心して生活できる環境を整備していきます。

基本目標 4 豊かな心を育む学びと人づくりのまち 《教育・生涯学習・スポーツ・文化》



子どもから大人まで学ぶことができる様々な学習環境づくりに努めるとともに、将来の担い手である子どもたちが新しい時代に対応した生きる力を身につけられるよう、自らの意志で自ら学ぶことができる環境づくりを進めます。

また、この地でしか得られない楽しみや体験などを重視した生涯学習に力を注ぐとともに、スポーツ・文化活動など、町民が楽しむことができる場、活躍できる場づくりを推進し、まちへの愛着と豊かな心を持った人づくりを推進します。

基本目標 5 ふれあいと交流で創るあたたかなまち 《住民参画・地域づくり・行財政》



人と人が触れ合う機会や、まちづくりへの参画機会を充実するとともに、町にいる一人ひとりがそれぞれの立場で主役となり、陸別町らしいおいのあるまちづくりを進めます。

また、効果的・効率的な行政経営に向け、適正な人員配置と行政機構の体制整備、研修等を通じた職員の能力と資質の向上を推進し、住民ニーズに対応できる体制づくりを推進します。財政運営では、自主財源の確保に努めるとともに、中長期的な視点に立った財政運営による持続可能なまちづくりを推進します。

重点的に推進する取組

本計画を推進する上では、5つの基本目標と基本施策ごとの取組を総合的に推進することが基本となりますが、ここでは、本町の新たなまちづくりにおいて、重点課題に対して分野横断的な対応により町が一体となって特に重点的に取り組むテーマを定め、必要な取組を抽出し、「重点的に推進する取組」として設定します。

(1) 農林業の充実と安定した雇用の促進

本町の基幹産業である農林業の振興を進めるとともに、これまで推進してきた陸別ブランドの特産品のPRと販売拡大を図ります。また、地域産業を支える人材の育成・確保や雇用創出の取組を進めます。

《主な取組》

- 農業基盤の強化と農業の活性化
- バイオマスエネルギー研究・利用促進
- 地元企業との連携による産品開発事業
- 農畜産物加工品販売推進事業
- 森林整備事業
- 地元雇用促進事業

(2) 関係人口の拡大と移住・定住の促進

本町の豊かな自然や観光資源の魅力を多様な媒体を効果的に利用してPRし、関係人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。また、空き家の利活用及び民間賃貸住宅の整備促進を推進することにより住環境の充実を図り、移住・定住を促進します。

《主な取組》

- ㈱りくべつとの連携
- 各種観光資源の充実
- 農畜産物加工品販売推進事業
- 民間賃貸住宅の建設促進
- 空き家の有効活用
- 移住ワンストップ窓口事業

(3) 切れ目のない子育て・教育の推進

子どもを産み育てやすい環境をつくるには、妊娠、出産、子育て、教育に至るまでの切れ目のない取組により若い世代の定住促進を図るとともに、陸別町ならではの教育を通じて地域への愛着心の育成を図ります。

《主な取組》

- 保育サービスの充実
- 子ども医療費助成事業
- 母子保健事業の推進
- 小中一貫教育の推進
- 中学生等海外研修派遣事業
- 地域学校協働本部事業



第6期陸別町総合計画

令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）

令和2年3月

発行：北海道陸別町

〒089-4311 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地

TEL 0156-27-2141 FAX 0156-27-2797

URL <https://www.rikubetsu.jp/>